明治二十五年三月三十一日
第三種郵便物認可

官報
（号外）
独立行政法人国立印刷局

人事異動

内閣

法務副大臣　滝　実
復興副大臣兼内閣府副大臣　郡司　彰
国務大臣に任命する（各通）
国務大臣　羽田雄一郎
法務大臣を命ずる　森本　敏
同　松下　忠洋
農林水産大臣を命ずる　滝　実
同　郡司　彰
国土交通大臣を命ずる　羽田雄一郎
同　森本　敏
防衛大臣を命ずる　松下　忠洋
同　川端　達夫
内閣府特命担当大臣を命ずる
同　玄葉光一郎
内閣法第九条の規定により臨時に内閣総理大臣の職務を行う第三順位の国務大臣に指定する
同　枝野　幸男
内閣法第九条の規定により臨時に内閣総理大臣の職務を行う第四順位の国務大臣に指定する
同　川端　達夫
内閣法第九条の規定により臨時に内閣総理大臣の職務を行う第五順位の国務大臣に指定する
内閣府特命担当大臣　松下　忠洋
金融を担当させる
国務大臣　小川　敏夫
同　鹿野　道彦
同　前田　武志
同　田中　直紀
同　自見庄三郎
願に依り本官を免ずる（各通）
財務大臣政務官兼復興大臣政務官　吉田　泉
復興副大臣に任命する
内閣府副大臣に兼ねて任命する
法務大臣政務官　谷　博之
法務副大臣に任命する
農林水産副大臣に任命する　佐々木隆博
農林水産副大臣　筒井　信隆
願に依り本官を免ずる（以上六月四日）